

<2017年度> U-12OFAリーグ in大分地区

大会要項(案)

- 1) 名 称 U-12OFAリーグ in大分地区
- 2) 主 催 公益財団法人 日本サッカー協会／一般社団法人 大分県サッカー協会
- 3) 主 管 大分市サッカー協会／大分市サッカー協会ジュニア委員会
- 4) 期 日 4月～10月 [前期:4/2、4/16、4/23、5/14、5/21、]・[後期:7/1、7/16、9/3、9/17、10/1] 【全10節】
- 5) 会 場 大分地区(大分市、由布市)の各小学校グラウンド、及び公共施設グラウンド
- 6) 参加資格 ①2017年度日本サッカー協会に加盟登録した**大分地区(大分市、由布市)の4種チーム及び選手**であること。
②平成17年4月2日以降に生まれた選手で構成されたチームであること。
③選手は、日本協会発行の選手証か電子選手証の写しを有し、試合当日持参すること。
協会登録チームからは、1チーム以上の出場ができるが、6年生が必ず各チーム8名以上いる場合のみ2チーム以上の出場を認める。
その際、それぞれのチームに別々の有資格指導者が帯同すること。同じ有資格指導者がチームにまたがって登録することはできない。
④健康であり、且つ保護者の同意を得た選手。
⑤傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に加入している指導者及び選手であること。
⑥指導者は、当該チームを把握指導する責任ある指導者5名以内で、内1名はJFA公認指導者ライセンスを有する事とし、日本サッカー協会発行の登録証か電子登録証を試合当日持参すること。
⑦有資格者の審判員を必ず1名以上帯同できるチームとし、審判員は資格証また電子資格証を試合当日持参すること。
⑧リーグ期間中、1回以上は会場運営担当となり、設営・運営を責任持つて行うこと。
※会場が手配できないチームは、協会が確保している公共施設グラウンドの担当をする。
⑨大会運営に協力でき、マナーを守るチーム(保護者も含む)であること。
- 7) 開催目的 長期間のリーグ戦を通して、選手の育成・チームの強化を図ると共に、リーグ戦の文化を根付かせる。
また、リーグ参加が全日本少年サッカー大会への出場条件となっており、協会主催の県大会でのシード権に反映される。
- 8) 試合方法 ①リーグ戦は前期・後期に分け、前期はオープン抽選、後期は前期の成績による順位別パートとする。
②1パートは9～11チーム程度とし、前期・後期毎に各チームと1試合ずつ行うこととする。※年間通算16～20試合
前期のパート分けは、第28回大分県ジュニアサッカー選手権大会県大会出場11チームをシードとする。
【ブルーウイング、カティオーラ高城・大在・松岡、アトレチコエラン横瀬、トリニータU-12、西の台、別保、明治北、桃園、MSS】
なお、各パートには、代表2チームが運営委員(正・副)として登録し、他チームと連絡/調整し運営を行う。
③試合は、8人制とする。
④試合時間は40分とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。(前半20分-10分-後半20分)
⑤40分で勝負が決しない場合は引き分けとし、勝ち点は、勝ち「3」、引分「1」、負け「0」として積算する。
各パートの順位は、1)勝ち点、2)当該チームの対戦結果、3)得失点差、4)総得点、5)抽選(くじ)の順で決する。
⑥競技規則は、平成28年度日本サッカー協会8人制競技規則を基本とするが、**審判1人制**とし、選手の交替は、登録された選手であれば交代ゾーンより自由に行う事ができ、その回数は制限されない。
尚、用具の確認は試合前に全てのメンバーに対して行う。GKの交替に限りアウトオブプレー時に主審の許可を得て行う。 ※交代ゾーン=ベンチ側のハーフウェーラインを挟んで3mずつ6mの範囲
⑦審判は相互審判とし、参加チームは有資格者の主審を責任もって帯同する事。審判員は必ず審判服を着用する。
⑧期間中、2回(累計)の警告・退場を宣告された選手は次回戦に出場できない。
また、試合中の退場者の補充は行わないものとする。競技者が、6人未満となった場合0-5の負けとする。
⑨競技場の大きさは、縦68m、横50m、センターサークル半径7m、ゴールエリア4m、ペナルティエリア12m、ペナルティマーク8m、ペナルティアーク半径7mとし、ゴールポストは少年用を使用する。
ただし、会場の都合により、縦64～68m横45～50mとすることを認める。
⑩試合球は、4号ボールとし、各チームの持ち寄りとする。
⑪ユニホームは、正・副すべて異色のものを用意し、どちらとも背・胸番号は選手本人と一致すること。
⑫雷雨、荒天の場合、試合を中断することもある。

⑬当日の各会場運営担当チーム(全参加チームで分担)が、会場の設営・四審・片付け・結果報告まで責任を持って行う。尚、試合結果は、その日のうちにパート運営委員に報告し、運営委員が集計して下記アドレスまでメールにて報告する事。警告・退場についても番号・氏名・反則の種類を記録して、運営委員に確実に報告する。

【報告先: U-12OFAリーグ事務局 岡部 okabe@oita-trinita.co.jp】

⑭試合は土日2日間で2試合を原則とする。(土曜1試合・日曜1試合or土曜か日曜に2試合)

⑮第41回全日本少年サッカー大会大分県大会のシード権については、後期リーグの上位チームから順に与える事とする。

※シードチーム数は、5月の県ジュニア委員長会議で決定予定(2016年実績13枠)

9) 参加方法

①参加の申し込みは、指導者5名、選手の登録人数は制限なしとする。

②申込方法 「大会申込書」を下記アドレスまで返信すること

U-12OFAリーグ事務局 岡部 (okabe@oita-trinita.co.jp)

③締め切り「大会登録書」および参加料締め切り 月 日までをお願いします。

④参加料 10,000円(/1チーム)

振込先

(必ずチーム名でお願いします。個人名での振込を行わないようにして下さい。)

⑤リーグ抽選会(兼)運営会日時 平成29年3月22日(水) 大銀ドーム B2-212 19:00~

要項確認とリーグの日程調整会議も兼ねていますので、指導者のみの出席をお願いします。(選手の参加は不要です)

必ず、チーム/学校行事のスケジュール等を調べて参加ください。

10) その他

①応援のマナーや会場の清掃については、各チームで責任を持つこと。(マナーの悪い応援は、退場もありえる)

②指導者は、ベンチに5名までとし、それ以上は応援席とする。保護者は反対側から応援のこと。

③各会場の使用ルール(駐車許可台数等)を必ず順守すること。また、必ず駐車証を掲示すること。

7)の参加資格⑨にある通り、マナーを守れないチームは、本リーグへの参加を認めないので注意する。

④試合はできる限り開催日及び予備日に行う事とするが、学校行事等やむを得ない場合はパート内で調整する。尚、リーグ運営会議で決まった日程の変更は原則として認めないので、必ず学校行事や交流大会等の日程を把握しておくこと。

⑤荒天等で延期された場合は、基本的に予備日に試合を行う事とするので、予備日の空き状況にいてもパート内で情報を共有して円滑なリーグ運営を図ること。

⑥前期日程は4月~6月とし、後期日程は7月~10月を予定している。

6月中旬に後期日程の運営会議を予定しているので、それまでに必ず前期日程を消化し順位を確定すること。

⑦審判割当及び会場運営担当の責を理由なく怠った場合は、厳しく対応するので注意すること。

⑧第四審は会場担当チームが担当し、交代ゾーン後方に椅子を準備して待機する。審判資格の有無は問わないが、中学生以上のルールを理解する者とし、試合前に必ず主審と打合せをすること。

⑨後期リーグの組み分け方法は、下記の通りとする。 ※昨年度の例 41チーム参加

1部= 各パート1位~2位のチーム、3位のうち上位3チーム 計11チーム

2部= 各パート3位のうち下位1チーム、4~5位のチーム、6位のうち上位1チーム 計10チーム

3部= 各パート6位のうち下位3チーム、7位のチーム、8位のうち上位3チーム 計10チーム

4部= 各パート8位のうち下位1チーム、9~11位のチーム 計10チーム

パートをまたぐ順位の決め方は、1.勝点ポイント、2.得失点差、3.抽選とする

※勝点ポイント=「勝点÷パートチーム数」によって算出

⑨表彰について

後期リーグ終了後、各パート毎に上位3チーム(優勝・準優勝・3位)を表彰する。

⑩未消化試合の取り扱いについて

・荒天等どちらのチームにも非のない理由で延期し、その後の調整がつかなかった場合=0-0の引き分け

・自チームの理由により延期を申し出て、その後の調整がつかなかった場合=0-5の負け

・両チームともに理由があって延期し、その後の調整がつかなかった場合=0-0の引き分け

・いずれにも該当しない理由の場合は、運営担当を通してU-12OFAリーグ事務局まで問い合わせる事とする

⑪全日本少年サッカー大会大分県大会の出場資格について

・本リーグに参加したチームは、11月に行われる全日本少年サッカー大会大分県大会への出場資格を与えられると共に、出場の義務も負う事とする。出場を辞退する場合は、6月に開催予定の後期運営会議までにその旨を事務局へ伝える事。

⑫本リーグには6年生を中心としたチームで参加する事を原則とする。

下の学年の育成目的であれば、U-11・U-10リーグを開催しているのでそちらに参加する。

※チーム内に6年生がいない、または少数という場合はこの限りではない。

⑬試合当日、やむをえない事情(病気・ケガ等)により6年生が少なくなる事は認めるが、対外試合等で選手がいない等の理由は認められない。そのような事態が判明した場合は**厳重に処分**する。

⑭2チーム以上参加した場合、チーム間の**選手及び登録指導者の移動は認めない**。

やむを得ない事情がある場合は、事務局に連絡の上、ジュニア委員会委員長の了承を得る事。

⑮参加全チームは、**後期リーグ開始前にメンバー表を事務局に提出する事**。締め切り○/○(○)

⑯メンバー表に変更があった場合は、**試合の1週間前までに事務局に提出する事**。

以後、試合ごとに自ら印刷して会場に持参し、会場責任者に提出する。

会場責任者は後日、事務局と確認ができるよう、提出されたメンバー表を**保管**しておく。

⑰要項に違反したチーム及び、モラルを欠く行為をしたチームには**リーグへの参加停止の処分**を下す事があるので、十分に注意する事。